

地域再生計画認定申請マニュアル

(各 論)

注意

本マニュアルは、地域再生計画の認定申請受付に合わせ、随時見直しを行っております。

地域再生計画の認定申請時には、必ず最新版のマニュアルを御確認ください。

令和 7 年 8 月 8 日

内閣府 地方創生推進事務局

2 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る課税の特例（地方創生応援税制）

2-1 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（地方創生応援税制（企業版ふるさと納税））

（内閣府）：【A2007】

① 税制措置を設ける趣旨及び概要

地方創生の取組をさらに加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があることから、地方公共団体が行う地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度を設けております。

本制度は、法人が認定地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業（以下「寄附活用事業」という。）に関連する寄附を行った場合に、地方税法及び租税特別措置法で定めるところにより、当該法人の道府県民税、事業税及び市町村民税並びに法人税の課税について、課税の特例を適用します。

② 認定申請を行う主体

以下の要件に該当する団体を除き、都道府県又は市町村が単独又は共同で申請することが可能です。

A) 都道府県 普通交付税の不交付団体であること。

B) 市町村 普通交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制の対象外地域（※）とされていること。

（※）首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯、近畿圏整備法で定める既成都市区域等（拡充型事業に係る地方拠点強化税制の対象外地域）

③ 対象となる事業

地方版総合戦略に位置付けられた事業であって、法人から寄附を受け、実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））の設定、評価方法（PDCA サイクル）の整備により効率的かつ効果的に実施される事業が対象となります。

なお、基金を活用した事業についても、⑤の取扱いにより、対象となります。

④ 税制措置に係る必要な記載事項及び必要な手続

（１） 必要な記載事項

認定申請に当たっては、地域再生計画の記載事項のうち、「5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業」に、様式1のとおり次のaからfの項目を記載してください。

a. 事業の名称

b. 事業の内容

c. 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

d. 寄附の金額の目安

※「寄附の金額の目安」は、寄附額が寄附活用事業（a.に掲げる事業）の事業費の範囲内となるよう、事業の実施と寄附の受領を適切に管理するために設定す

るものです。当該事業費のうち確実に執行が見込まれる額以下の金額を設定してください（詳細は「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ & A（第14版）〔認定申請編〕」Q2-9参照）。

e. 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

f. 事業実施期間

（2） 認定申請に当たって必要な書類

i 認定申請を行う地方公共団体の地方版総合戦略

関連部分を抜粋するなど、地方版総合戦略における、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の位置付けが分かる形で提出してください（寄附活用事業の記載を地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度のもの（寄附活用事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載）とする場合は、地方版総合戦略の全文の提出で差し支えありません。）。当該地方版総合戦略は、（1）のf.に掲げる事業実施期間の始期に効力のあるものを提出してください。

ii 基金への積立てに充てる寄附を活用する事業の認定申請に当たっては、iに掲げる書類に加えて、⑤の【認定申請に当たって必要な書類】に記載の書類を提出してください。

⑤ 基金への積立てに係る取扱い

基金への積立てに充てる寄附については、下記のi～iiiの要件を備える基金であって、かつ、地方公共団体がiv～xの運営管理を行うものへの積立てに充てる寄附が、本税制の対象となります。

【基金の要件】

- i 地方公共団体が設置する基金であって、取り崩し型のものであること。
- ii 当該基金の設置根拠となる条例において、その目的が事業単位で特定のもののみに限定されることが明確に定められているものであるほか、複数の事業の実施を目的とする場合には、全ての事業が地域再生計画に記載されたものであること。なお、基金を設置する場合には、事前相談において設置根拠となる条例案を提出してください。
- iii 基金に積み立てる時点において、後年度の支出が確実に見込まれるものであること。

【運営管理】

- iv iiiにより見込まれる支出額を超える額の積立てを行わないこと。また、積立て額のうち、寄附を充てる分の割合を10割未満とすること。
- v 各年度において、基金への積立て額のうち、寄附を充てる分の割合が5割を超える場合には、天候の状況その他の事由にかかわらず事業の実施が確実であるとともに、過去の執行率等を踏まえ最低限の執行が見込まれる額の範囲内で寄附額を受領することにより、事業の終了時に寄附の累計額が事業への支出の累計額を上回らないことが

確実に見込まれること。

- vi 基金から事業への支出実績が出てきた段階で、積立て額に対して実際の支出額が少ないことが判明した場合には、以降に新たに積み立てる額を、実績に応じた額に引き下げること。
- vii 各年度に積み立てた寄附について、基金から事業への支出が完了するまで、毎年度、積立て額、寄附額、事業費、基金残額等を地域再生法施行規則別記様式第3の3、様式2-1及び様式2-2により国へ報告すること。また、各年度における基金への積立て額のうち、寄附を充てる分の割合が5割を超える基金を活用した事業について、寄附の受領を行った場合は、当該年度内に受領した寄附額、寄附の累積総額が最低限の執行が見込まれる額の範囲内である理由等を様式2-2により国へ報告すること。
- viii viiの報告の結果、事業への支出を開始した年度以降において、支出額の実績が伸び悩み、事業の終了時に支出総額が寄附の累積総額を下回るおそれがあると判断される場合は、事業の内容について国が行う助言に従い、翌年度以降の支出額が改善するようにすること。
- ix viiiの助言が行われた年度の翌年度以降、なお是正の措置の要求に従わない場合は、認定を取り消されることを予め承知すること。併せて、既に積立てられた寄附分が適切に支出されるまで事業を継続すること。
- x viiの報告の結果、国が認定した事業以外の事業に対する支出が行われている等の不適切な状況にあることが判明した場合は、認定が取り消され、ixと同様の取扱いとすることを予め承知すること。

【認定申請に当たって必要な書類】

④の（２）の i に掲げる書類に加えて、次の書類を提出してください。

- ・ 当該基金の設置条例（議決前にあっては条例案）
- ・ 積立て額、寄附額、事業費、基金残額等を記載した様式2-2

※すでに認定を受けた寄附活用事業（基金を活用しないものに限る。）に関連する寄附を、新たに基金に積み立てる場合は、基金への積立てを行う前に、上記の書類を提出してください。

⑥ 法人からの寄附の受領

法人からの寄附は、地域再生計画の認定後であれば、受領が可能です。ただし、寄附活用事業の費用に確実に充てる必要があるため、

- ・ 事業費の確定前に寄附を受領する場合は、地域再生計画に記載した「寄附の金額の目安」の範囲内で、
- ・ 事業費の確定後に寄附を受領する場合でも、事業費の範囲内で、

受領してください。

なお、事業費の確定後は、事業費の範囲内であれば「寄附の金額の目安」を超えて寄

附を受領することが可能となります。

結果として事業費を超えて寄附を受領した場合には、当該事業に係る地域再生計画の認定が取り消されるなど、事後の地域再生法上の特例措置の適用に当たり、地方公共団体に不利益が生じることがありますので、寄附額が事業費を超えないよう適切に管理してください。

また、実際の支払いを伴わない、法人からの寄附の申し出については、事業の企画立案から事業の実施完了に至るまで、いずれの段階でも受け入れることができます。

なお、基金への積立てに充てる寄附については、⑤を参照してください。

⑦ 寄附を行った法人に対する受領証の交付

認定地方公共団体は、地域再生法施行規則で定めるところにより、寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対して寄附を受領したことを証する書類を交付してください。

⑧ 税制措置の内容

地方税法及び租税特別措置法で定めるところにより、寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対し、寄附額の最大6割に相当する額の税額控除の特例措置がなされるものです。地方公共団体に対する法人の寄附である損金算入措置による軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の最大約9割に相当する額が軽減されます。

【税目ごとの特例措置の内容】

A) 法人住民税

寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）

B) 法人税

法人住民税の控除額が寄附額の4割に達しない場合、寄附額の4割に相当する額から法人住民税の控除額を差し引いた額を税額控除（寄附額の1割、法人税額の5%が上限）

C) 法人事業税

寄附額の2割を税額控除（法人事業税額の20%が上限）

⑨ 事業の実施状況の確認

認定地方公共団体が、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を受けたときは、当該事業を適切に実施しているかどうかを、地域再生法施行規則別記様式3の2「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業実施状況確認結果報告書」をチェックリストのように用いて、確認する必要があります。

また、事業期間内の各会計年度終了後及び事業の完了後には、実施状況確認結果報告書を、地域再生法施行規則第14条第3項で定めるところにより、速やかに提出してください。ただし、下記（1）～（3）に該当する場合は、それぞれに定める日以後、速

やかに提出してください（詳細は「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ & A（第15版）〔事業実施・実施状況報告編〕」Q4－9参照）。

- （1）認定地方公共団体以外の者が事業の企画又は立案に関与している場合において、その者と当該事業に関連する寄附を行った法人又は当該法人の関係会社との間に取引等の関係がある場合：寄附を受けた日
- （2）認定地方公共団体以外の者が事業の企画又は立案に関与している場合において、その者が当該事業に係る契約の相手方となった場合：契約締結日
- （3）認定地方公共団体の議会が事業に係る歳出予算について議決をする前に、当該認定地方公共団体が当該事業に関連する寄附を受けた場合：寄附を受けた日

⑩ 寄附を行った法人の名称の公表

寄附について公表を希望しない企業を除き、企業名や寄附額を公表するようにしてください。企業名や寄附額を非公表とする場合であっても、非公表とする理由等について、地方公共団体においても説明責任を果たせるようにしてください。

なお、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る契約等が次の（1）～（4）のいずれかに該当するとき、寄附を行った法人の名称を、地方公共団体のまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係るホームページ等において公表する必要があります（詳細は「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ & A（第15版）〔事業実施・実施状況報告編〕」Q8－4参照）。

- （1）当該事業に係る入札において入札に加わった者が一の者又は一の者とその関係者のみであり、かつ、当該事業に係る契約の相手方又は当該契約の相手方から業務の委託を受けた者（以下「契約の相手方等」といいます。）が寄附法人又はその法人の関係会社（以下「寄附法人等」といいます。）である場合
- （2）当該事業に係る契約が随意契約（地方自治法第167条の2第1号に基づく少額のものを除きます。）であり、かつ、当該事業に係る契約の相手方等が寄附法人等である場合
- （3）当該事業に係る補助金の交付の申請をした者が一の者又は一の者とその関係者のみであり、かつ、当該補助金の交付を受けた者又は補助事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等である場合
- （4）当該事業に係る負担金の拠出先が一の者又は一の者とその関係者のみであり、かつ、当該負担金の拠出先又は負担金に係る事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等である場合

⑪ 事業に係る契約の相手方の公表

認定地方公共団体が、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業において、一般競争入札若しくは指名競争入札又は随意契約（地方自治法第167条の2第1号に基づく少額のものを除きます。）により当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、地方公共団体の寄附活用事業に係るホームページ等において、当該事業に係る契約の相手方を公表す

る必要があります。

具体的には、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に係る契約の相手方であることが明らかな形で、国へ実施後の報告を行うまでに公表してください。なお、事業実施後の報告については⑫を参照してください。

⑫ 事業実施後の報告

寄附活用事業の完了後、受領した寄附額や寄附を充当した事業の内容、その事業費、関連する KPI（事業の実施状況に関する客観的な指標）、⑩及び⑪の公表状況を地域再生法施行規則別記様式第 3 の 3 及び様式 2－1 により国へ報告してください。

また、事業期間が複数年度にわたる事業の場合、会計年度ごとに、これらの事項を報告する必要があります（基金への積立てを行う場合は、地域再生法施行規則別記様式第 3 の 3、様式 2－1 及び様式 2－2 により国へ報告してください。）。

⑬ 実施期間

本税制の適用期限は 2028 年 3 月 31 日までですが、当該日以降を事業実施期間の終期としても構いません。ただし、地方版総合戦略の終期を越えて、事業実施期間を設定することはできません。

⑭ 地域再生計画の変更について

地域の名称の変更又は地番の変更に伴う範囲の変更以外の変更については、変更の認定を受ける必要があります。

⑮ 認定地方公共団体の行為の制限

寄附活用事業を行う地方公共団体は、寄附を行う法人に対し、当該寄附を行うことの代償として以下の行為を行ってはなりません。

- a. 寄附を行うことの代償として、補助金を交付すること。
- b. 寄附を行うことの代償として、他の法人に対する金利よりも低い金利で貸付金を貸し付けること。
- c. 寄附を行うことの代償として、入札及び許認可において便宜の供与を行うこと。
- d. 寄附を行うことの代償として、合理的な理由なく市場価格よりも低い価格で財産を譲渡すること。
- e. その他、寄附を行うことの代償として、経済的な利益を供与すること。

※企業版ふるさと納税ポータルサイト（以下 URL）に掲載している「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する Q & A（第 15 版）〔事業実施・実施状況報告編〕」も併せてご覧ください。

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html

※寄附を行う法人に対し、当該寄附を行うことの代償として上記 a～e の行為を行

った場合には、地域再生計画の認定が取り消されることがあります。

※地域再生計画の認定が取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過しない地方公共団体は、地域再生計画の認定を受けることができません。ただし、地方公共団体が、自ら認定の取消しを申し出た場合（認定が取り消されることを予見して申し出た場合を除きます。）は、この限りではありません。（詳細は「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ & A（第15版）〔事業実施・実施状況報告編〕」Q6－8参照）

⑩ 認定地域再生計画の公表について

認定地域再生計画については、広く周知を図るため全ての計画書を企業版ふるさと納税ポータルサイト（以下URL）で公表します。

https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyous_furusato.html

その際、各地方公共団体の照会先として、基礎データ表に記載の担当部署名及び電話番号を掲載します。基礎データ表と異なる照会先としたい場合は、個別にご相談ください。

【様式1】

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

〇〇事業

② 事業の内容

〇〇

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (〇年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
				基本目標〇
				基本目標〇
				基本目標〇
				基本目標〇

④ 寄附の金額の目安

〇〇千円（〇年度～〇年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

〇〇

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から〇年〇月まで

① 事業の名称

事業の名称を記載してください。

② 事業の内容

認定を受けようとする事業の内容を端的に記載してください。

※当該事業が地方版総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業であること等が確認できる程度の記載（寄附活用事業が地方版総合戦略に掲げる基本目標・基本的方向ごとに適合することが確認できる程度の記載）で差し支えありません。

※なお、地方版総合戦略において、基本目標・基本的方向に紐づく施策の概要に関する記載がある場合は、当該記載と同一として差し支えありません。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

アウトカムベースの重要業績評価指標（K P I）を設定してください。

※このK P Iは、地方版総合戦略の基本目標に係る数値目標と同一の指標でも構いません。

④ 寄附の金額の目安

申請時点での寄附の金額の目安を記載してください。

※寄附の金額の目安とは、事業費の確定前に地方公共団体が受領することのできる寄附額の上限となる目安額をいいます。当該目安額は当該事業費のうち確実に執行が見込まれる額以下の金額として各地方公共団体に設定していただきます。

※算出の方法としては、

- ①想定される事業費のうち国庫補助金等を除いた地方負担額（予算事業の特定が困難な場合は主要な事業の事業費の合計や地方創生関係交付金事業の地方負担額の合計で差し支えありません。）に、過去の類似事業における入札率や予算執行率を掛ける方法

が考えられますが、地域再生計画の作成の段階で個別具体的な事業を特定することが困難である場合には、

- ②寄附の募集、受領が可能な額を現実的に見込む方法（①により算出される額又は当該地方公共団体の標準財政規模の5%（市町村は10%）に相当する額以内である場合に限る。）

等の方法を用いることも可能です。

※結果として事業費を超えて寄附を受領した場合には、当該事業に係る地域再生計画の認定が取り消されるなど、事後の地域再生法上の特例措置の適用に当たり、地方公共団体に不利益が生じることがありますので、寄附額が事業費を超えないよう適切に管理してください。

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

- ・ 行政以外の第三者を参画させた体制で評価を実施してください。
- ・ 評価は、事業完了後、速やかに行われるようにしてください。また、実施期間が複数年度にわたる事業については、毎年度検証することとしてください。

⑥ 事業実施期間

本税制の適用期限は 2028 年 3 月 31 日までですが、当該日以降を事業実施期間の終期としても構いません。ただし、地方版総合戦略の終期を越えて、事業実施期間を設定することはできません。

様式2-1

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業実施報告に係る添付書類

1. 地域再生計画の名称及び事業の名称等

地域再生計画の名称	
事業の名称	
寄附活用事業の事業費計(円)	
寄附額計(円)	

※地域再生計画に記載した事業の名称(5-2. ①)に記載してください。

※小区分の事業ではなく、一番上位の事業名を記載してください。

2. 地方公共団体の名称

#N/A

3. 事業費及び関連する寄附額

(a)事業の名称	
----------	--

※地域再生計画に記載した事業の名称(5-2. ①)ではなく、個別具体的な事業名を記載してください。(予算事業名など)

(b)対応する地域再生計画(5-2. ①)に掲げる事業の名称	
--------------------------------	--

※「(a)事業の名称」欄に記載した事業の名称が、地域再生計画に記載した事業の名称(5-2. ①)と異なる場合、対応する地域再生計画の事業の名称(小区分がある場合は、小区分の事業の名称)を記載してください。

(c)「(a)事業の名称」に記載した事業の実施に関する客観的な指標(=事業に紐づく地域再生計画のKPI)の名称を記載してください。

関連する指標の名称①	
関連する指標の名称②	
関連する指標の名称③	
関連する指標の名称④	
関連する指標の名称⑤	

(c)「(a)事業の名称」に記載した事業の分野として最も適当なものを、プルダウンから選択してください。	
---	--

(選択肢)

01地域産業の振興、02観光業の振興、03農林水産業の振興、04ローカルイノベーション、05人材の育成・確保、06移住・定住促進、07生涯活躍のまち、08少子化対策、09働き方改革、10小さな拠点、11まちづくり(コンパクトシティ等)

(d)「(a)事業の名称」に記載した事業について、「デジタル田園都市国家構想」の実現に関連する事業等の分類として最も適当なものを、プルダウンから選択してください。

(選択肢)

- I-1 地方に仕事をつくる、I-2 人の流れをつくる、I-3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、I-4 魅力的な地域をつくる、
II デジタル基盤整備
III デジタル人材の育成・確保
IV 誰一人取り残されないための取組
V 該当なし

(e) 事業の概要

※地域再生計画本文の転記ではなく、具体的な事業内容を記載してください。

(記載例)

- ・移住・定住の促進のため、全国〇箇所に移住相談窓口を設置し、専任の相談員を配置。年に〇回移住相談会を開催。
- ・空き家をリノベーションする事業者に補助金を交付し、コワーキングスペースとして利用できる施設を整備。
- ・県内の大学・短大等に進学した者に奨学金を貸与。卒業後、県に居住し、〇年間継続して就業した場合に返還を免除。

(f) 事業に充当した寄附の詳細

上記「(a)事業の名称」の事業に充当した寄附実績を記載してください。

[illegible]

(g) 事業費の内訳

(歳出)	(単位:円)	(歳入)	(単位:円)
歳出計		歳入計	
		内訳	
		地方創生応援税制の適用のある寄附額計	0
		※上記以外の財源	0

「※上記以外の財源」のうち、併用した国の補助金・交付金の名称 (まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&A<認定申請編>の別紙に記載の補助金・交付金)	

(h) 事業の目標の達成状況

事業の目標の達成状況について、該当するものに「○」を選択してください。
※報告時点において、事業の実施途中である場合には見込みで回答してください。

該当するものに「○」	達成状況
	目標以上を達成
	概ね目標を達成
	目標達成に向け順調に推移
	やや目標達成困難
	目標達成困難

(i) 事業に関連する契約等の実績(該当する場合のみ回答)

(1) 競争入札

(ただし、(i)入札に加わった者が一の者又はその者の関係者のみ (ii)契約の相手方等が寄附法人等であるのいずれも満たす場合に限る。)

	契約の相手方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
例	E社	55555555555	関係会社	A社	〇〇のため
例	A社	11111111111	寄附法人	A社	〇〇のため
①					
②					
③					

	契約の相手方 からの委託者	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

※各契約について、各行の丸囲みの数字を対応させて記載してください(以下同じ。)

※契約の相手方等とは、契約の相手方からの委託者を含みます(以下同じ。)

※寄附法人等とは、寄附法人又はその法人の関係会社を指します(以下同じ。)

※関係会社とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第8項に規定する「関係会社」をいいます(以下同じ。)

(2) 随意契約

(ただし、少額の者を除き、契約の相手方が寄附法人等である場合に限る。)

	契約の相手方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

	契約の相手方 からの委託者	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

(3) 補助金

(ただし、(i) 交付の申請をした者が一の者又はその者の関係者のみ (ii) 補助金の交付を受けた者又は補助事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等である のいずれも満たす場合に限る。)

	補助事業者	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

	補助事業を行うため 締結する契約の相手 方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

(4) 負担金

(ただし、(i) 拠出先が一の者又はその者の関係者のみ (ii) 拠出先又は負担金に係る事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等であるのいずれも満たす場合に限る。)

	拠出先	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

	負担金に係る事業を 行うため締結する契 約の相手方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

(j) 寄附法人名の公表(該当する場合のみ回答)

(1) 公表の有無

・(i)(1)～(4)に該当する場合、寄附を行った法人の名称を貴団体のHP等で公表しています。
・寄附法人が非公表を希望する場合は、その理由が正当であることについて、貴団体において、第三者を含む審議会等の確認を受けています。

(2) ①公表方法(プルダウンから選択してください。)

(選択肢)

01HPへの掲載(企業版ふるさと納税関連ページ/サイト)、02HPへの掲載(企業版ふるさと納税以外のページ/サイト)、03その他

(2)②公表方法

①で(01又は02を選択した場合、)当該ページ/サイトのURLを、(03を選択した場合)公表方法を具体的に記載してください。

(3)①確認を受けた第三者を含む審議会等の体制

※第三者を含む審議会等の名称・構成主体を記載してください。

(3)②第三者を含む審議会等において確認を受けた内容

例)●年●月●日に開催された●●(審議会等の名称)において、××社から示された公表を希望しない理由について、～であるため公表しないことが正当であると承認された。

(k) 事業に関連する契約の相手方等の公表

(1) 公表の有無

・一般競争入札若しくは指名競争入札又は随意契約(少額のものを除く。)により、事業に係る契約の相手方を選定した場合、当該事業に係る契約の相手方を貴団体のHP等で公表しています。
・まち・ひと・しごと寄附活用事業に係る契約の相手方であることが明らかな形で公表しています。

(2) ①公表方法(プルダウンから選択してください。)

(選択肢)

01HPへの掲載(企業版ふるさと納税関連ページ/サイト)、02HPへの掲載(企業版ふるさと納税以外のページ/サイト)、03その他

(2)②公表方法

①で(01又は02を選択した場合、)当該ページ/サイトのURLを、(03を選択した場合)公表方法を具体的に記載してください。

<チェック欄>

上記に掲げる事業は、

・従来から行っている事業に寄附を充てるものではありません。
・従来から行っている事業にも寄附を充てていますが、寄附を契機として事業内容に質的又は量的変化がある事業のみに寄附を充てています。

※上記の基準に適合していることを確認の上、適合している場合は「○」を選択してください。

※従来から行っている事業とは、地域再生計画(第1期総合戦略期間中に認定を受けたものを含む。)の認定を受ける前から行っている事業をいいます。

・「寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与」していません。
(※地域再生法施行規則第13条及び「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&A」5-1-1～5-6-2も参照してください)

※上記を確認の上、適合している場合は「○」を選択してください。

4. 令和5年度以前に受けた寄附を基金に積み立て、令和6年度に取り崩して実施した事業

※4.(g)に該当がある場合のみ回答してください。

(a)事業の名称	
----------	--

※地域再生計画に記載した事業の名称(5-2. ①)ではなく、個別具体的な事業名を記載してください。(予算事業名など)

(b)対応する地域再生計画(5-2. ①)に掲げる事業の名称	
--------------------------------	--

※「(a)事業の名称」欄に記載した事業の名称が、地域再生計画に記載した事業の名称(5-2. ①)と異なる場合、対応する地域再生計画の事業の名称(小区分がある場合は、小区分の事業の名称)を記載してください。

(c)「(a)事業の名称」に記載した事業の実施に関する客観的な指標(=事業に紐づく地域再生計画のKPI)の名称を記載してください。

関連する指標の名称①	
関連する指標の名称②	
関連する指標の名称③	
関連する指標の名称④	
関連する指標の名称⑤	

(d)「(a)事業の名称」に記載した事業の分野として最も適当なものを、プルダウンから選択してください。

(選択肢)

01地域産業の振興、02観光業の振興、03農林水産業の振興、04ローカルイノベーション、05人材の育成・確保、
06移住・定住促進、07生涯活躍のまち、08少子化対策、09働き方改革、10小さな拠点、11まちづくり(コンパクトシティ等)

(e)「(a)事業の名称」に記載した事業について、「デジタル田園都市国家構想」の実現に関連する事業等の分類として最も適当なものを、プルダウンから選択してください。

(選択肢)

I-1 地方に仕事をつくる、I-2 人の流れをつくる、I-3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、I-4 魅力的な地域をつくる、
II デジタル基盤整備
III デジタル人材の育成・確保
IV 誰一人取り残されないための取組
V 該当なし

(f) 事業の概要

(記載例)

・移住・定住の促進のため、全国〇箇所に移住相談窓口を設置し、専任の相談員を配置。年に〇回移住相談会を開催。
・空き家をリノベーションする事業者に補助金を交付し、コワーキングスペースとして利用できる施設を整備。
・県内の大学・短大等に進学した者に奨学金を貸与。卒業後、県に居住し、〇年間継続して就業した場合に返還を免除。

※地域再生計画本文の転記ではなく、具体的な事業内容を記載してください。

(g) 事業に関連する契約等の実績(該当する場合のみ回答)

(1) 競争入札

(ただし、(i)入札に加わった者が一の者又はその者の関係者のみ (ii)契約の相手方等が寄附法人等である
のいずれも満たす場合に限る。)

	契約の相手方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
例	E社	55555555555	関係会社	A社	(第三者を含む審議会等で確認を受けた理由を具体的に記載)
例	A社	11111111111	寄附法人	A社	(第三者を含む審議会等で確認を受けた理由を具体的に記載)
①					
②					
③					

	契約の相手方 からの委託者	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

※各契約について、各行の丸囲みの数字を対応させて記載してください(以下同じ。)

※契約の相手方等とは、契約の相手方からの委託者を含みます(以下同じ。)

※寄附法人等とは、寄附法人又はその法人の関係会社を指します(以下同じ。)

※関係会社とは、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第8項に規定する「関係会社」をいいます(以下同じ。)

(2) 随意契約

(ただし、少額の者を除き、契約の相手方等が寄附法人等である場合に限る。)

	契約の相手方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

	契約の相手方 からの委託者	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

(3) 補助金

(ただし、(i)交付の申請をした者が一の者又はその者の関係者のみ (ii)補助金の交付を受けた者又は補助事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等である のいずれも満たす場合に限る。)

	補助事業者	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

	補助事業を行うため 締結する契約の相手 方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

(4) 負担金

(ただし、(i)拠出先が一の者又はその者の関係者のみ (ii)拠出先又は負担金に係る事業を行うため締結する契約の相手方が寄附法人等であるのいずれも満たす場合に限る。)

	拠出先	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

	負担金に係る事業を 行うため締結する契 約の相手方	法人番号	寄附法人との関係	(関係会社の場合) 寄附法人名	(非公表の場合)公表を希望しない理由
①					
②					
③					

(h) 寄附法人名の公表(該当する場合のみ回答)

(1) 公表の有無

	・(g)(1)～(4)に該当する場合、寄附を行った法人の名称を貴団体のHP等で公表しています。 ・寄附法人が非公表を希望する場合は、その理由が正当であることについて、貴団体において、第三者を含む審議会等の確認を受けています。
--	---

(2) ①公表方法(プルダウンから選択してください。)

(選択肢)

01HPへの掲載(企業版ふるさと納税関連ページ/サイト)、02HPへの掲載(企業版ふるさと納税以外のページ/サイト)、03その他

(2)②公表方法

①で(01又は02を選択した場合、)当該ページ/サイトのURLを、(03を選択した場合)公表方法を具体的に記載してください。

--

(3)①確認を受けた第三者を含む審議会等の体制

--

※第三者を含む審議会等の名称・構成主体を記載してください。

(3)②第三者を含む審議会等において確認を受けた内容

--

例)●年●月●日に開催された●●(審議会等の名称)において、××社から示された公表を希望しない理由について、～であるため公表しないことが正当であると承認された。

(i) 事業に関連する契約の相手方等の公表

(1) 公表の有無

	・一般競争入札若しくは指名競争入札又は随意契約(少額のものを除く。)により、事業に係る契約の相手方を選定した場合、当該事業に係る契約の相手方を貴団体のHP等で公表しています。 ・まち・ひと・しごと寄附活用事業に係る契約の相手方であることが明らかな形で公表しています。
--	--

(2) ①公表方法(プルダウンから選択してください。)

(選択肢)

01HPへの掲載(企業版ふるさと納税関連ページ/サイト)、02HPへの掲載(企業版ふるさと納税以外のページ/サイト)、03その他

(2)②公表方法

①で(01又は02を選択した場合、)当該ページ/サイトのURLを、(03を選択した場合)公表方法を具体的に記載してください。

--

<チェック欄>

上記に掲げる事業は、

	・従来から行っている事業に寄附を充てるものではありません。 ・従来から行っている事業にも寄附を充てていますが、寄附を契機として事業内容に質的又は量的変化がある事業のみに寄附を充てています。
--	---

※上記の基準に適合していることを確認の上、適合している場合は「○」を選択してください。

※従来から行っている事業とは、地域再生計画(第1期総合戦略期間中に認定を受けたものを含む。)の認定を受ける前から行っている事業をいいます。

	・「寄附を行うことの代償として経済的な利益を供与」していません。 (※地域再生法施行規則第13条及び「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関するQ&A」5-1-1～5-6-2も参照してください)
--	--

※上記を確認の上、適合している場合は「○」を選択してください。

5. 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用状況

(a)令和6年度歳入の事業として企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用有無をプルダウンから選択してください。

●「a」において「有」と回答した場合、以下「(b)～(k)」にご回答ください。

(b)派遣人数をプルダウンから選択してください。

(c)派遣企業名

※「3. 事業費及び関連する寄附額の(g)」に記載した法人名と同様の記載としてください。

(d)派遣企業の所在地

(e)受入期間

(f)任用形態・役職

※地域活性化事業を行う各種団体等であって、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合は、「派遣団体名・役職」を記載ください。

(g)給与の調整方法

(h)従事する業務・その内容

※従事する業務およびその業務内容について具体的に記載してください。

(i)寄附金額

(j)受領時期

(k)企業名・寄附額の公表の可否

6. 企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス等の整備等に係る事業の実施状況

(a)令和6年度歳入の事業として企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス等の整備等に係る事業の実施有無をプルダウンから選択してください。	
---	--

●「a」において「有」と回答した場合、以下「(b)～(e)」にご回答ください。

(b)事業の分類として最も適当なものを、プルダウンから選択してください。	
--------------------------------------	--

(選択肢)

①施設整備・運営、②誘致・利用促進

(c)整備した施設の形態として最も適当なものを、プルダウンから選択してください。	
--	--

(選択肢)

①サテライトオフィス、②シェアオフィス、③コワーキングスペース

(d)施設の設置・運用形態として最も適当なものを、プルダウンから選択してください。	
---	--

(選択肢)

①公設公営、②公設民営、③民設民営、④その他(PFIなど)

(e)事業の概要

--

(記載例)

・空き家をリノベーションする事業者に補助金を交付し、コワーキングスペースとして利用できる施設を整備。

7. 現物による寄附の受入れ状況

(a)令和6年度歳入の事業として3. (g)で報告したものうち、現金以外の物品による寄附の受入れの有無をプルダウンから選択してください。	
--	--

※「有」と回答した場合、(b)に回答してください。

(b) 受け入れた寄附物品の詳細について回答してください。

寄附法人名	寄附受入物品	物品の価額(円)	活用事業と物品の使用方法的詳細

(記載例)

・マスクの寄附を受け入れ各保育所に配布し、感染症拡大防止を図った。

8 事業の目標の達成状況

事業の目標の達成状況について、該当するものに「○」を選択してください。

※複数の事業を実施している場合は、総合的に判断して回答してください。

※報告時点において、事業の実施途中である場合には見込みで回答してください。

該当するものに「○」	達成状況
	目標以上を達成
	概ね目標を達成
	目標達成に向け順調に推移
	やや目標達成困難
	目標達成困難

注1)基金を活用した事業については、基金執行計画・実績表(様式2-2)を併せて提出してください。

注2)基金を活用した事業については、地方創生応援税制が適用された寄附の全額が支出されるまで、この報告書を提出してください。

